

## 令和元年度第2回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

令和2年2月17日（月）

JESCO 豊田 PCB 処理事業所プレゼンテーションルームにて

午後 2時00分 開会

【事務局（白木）】 それでは、皆様がおそろいになりましたので、ただいまから令和元年度第2回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただきましてまことにありがとうございます。

なお、写真等の撮影につきましては、会議冒頭のみとさせていただきますので、御了承ください。携帯電話につきましても、マナーモードにさせていただくか電源をお切りいただきますようお願い申し上げます。

なお、本委員会は議事録作成のため録音させていただいておりますことを御理解ください。

また、本日は換気をするため窓をあけてさせていただいております。寒いようでしたらお声がけいただければと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、議事に先立ちまして、豊田市環境部長の田口から御挨拶申し上げます。

【豊田市環境部（田口部長）】 改めましてこんにちは。豊田市環境部長の田口と申します。本日は、大変お忙しい中、令和元年度の第2回豊田市 PCB 処理安全監視委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

今回は、環境省環境再生・資源循環局の新田参事官様にも御参加いただいております。また、今回につきましても経済産業省電力安全課の広瀬課長補佐様にも御参加いただいております。ありがとうございます。

さて、去年は豊田市ではラグビーワールドカップ 2019 日本大会が開催されまして、多くの皆様と「ONE TEAM」となって夢や希望を共有することができたと思っております。

今年は、東京オリンピックが開催されますけれども、豊田では、世界ラリー選手権

日本ラウンド「Rally Japan」や、「2020年豊田国際紙フォーラム」が開催されます。今年もさまざまな可能性に満ちた本市の魅力を国内外に発信していければなと思っております。

さて、JESCO 豊田事業所における PCB 廃棄物の処分期間まで、3月末で残り2年となります。この豊田事業所で処理する変圧器類、コンデンサー類など PCB 廃棄物を、限りある期限内に確実にかつ安全に処理することが今後一層求められてくると思っております。

そのためには、関係団体と連携し、掘り起こし調査を確実に実施する必要があります。関係者の皆様におかれましては、処分期間内の早期処理に御協力いただきますようお願いを致します。

今回は、委員改選後初めての安全監視委員会となります。新しく委員を引き受けていただいた皆様、それから引き続き継続して委員をお引き受けいただいた皆様、本当にありがとうございます。適正処理を推進し、豊田市民の安全・安心を図るためにも、委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、本日もよろしくお願い致します。

【事務局（白木）】 ありがとうございました。

本日、環境省から環境再生・資源循環局参事官 新田様においでいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

【環境省環境再生・資源循環局（新田参事官）】 皆様こんにちは。御紹介いただきました環境省環境再生・資源循環局の新田と申します。

皆様方におかれましては、日頃より PCB 廃棄物処理の推進に御理解・御協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。

さて、PCB 廃棄物の処理につきましては、JESCO の北九州事業地域では、昨年3月に変圧器、コンデンサー等の計画的処理完了期限を迎えまして、計画どおり処理を完了したところでございます。こちらの JESCO 豊田 PCB 処理事業所につきましては、皆様御案内のとおり、変圧器、コンデンサー等につきましては、PCB 特措法に基づく処分期間を令和3年度末まで、また計画的処理完了期限を令和4年度末までとしているところでございます。残された期間、あとわずかとなってきたところでございますが、JESCO 北九州事業地域の取り組みを参考としながら、早期処理に向けた取り組みを計画的に進めていく必要があるところでございます。環境省といたしましても、引き続

き関係者の皆様方と連携しつつ、安全の確保を大前提といたしまして、PCB 廃棄物処理が一日も早く進みますよう全力で取り組んでまいります。

本日の会議では、皆様方からの御意見を賜りまして、JESCO 豊田 PCB 処理事業所の安全確保の徹底、PCB 廃棄物の早期処理に向けたさらなる取り組みの推進につなげたいと思っております。皆様方の御協力をいただきながら着実に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（白木）】 ありがとうございます。

本日、経済産業省中部近畿産業保安監督部電力安全課長補佐 広瀬様においでいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【経済産業省中部近畿産業保安監督部（広瀬電力安全課長補佐）】 こんにちは。中部近畿産業保安監督部電力安全課の広瀬と申します。

日頃から高濃度 PCB の使用機器の早期処理について、関係機関と連携しつつ処理をしたいと思っております。今後とも自治体と連携、また環境省とも連携しつつ行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（白木）】 ありがとうございます。

続きまして、本日、中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理事業部長の福田様においでいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【JESCO（福田 PCB 処理事業部長）】 皆様、豊田事業所によろこそいらっしやいました。本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。御紹介いただきました JESCO 本社から来ました PCB 処理事業部長の福田でございます。

皆様方には、日頃より私どもの会社の操業につきまして御理解・御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまでもちまして私どもの操業も、順調と言っていいと思うんですけども、進んできたところでございます。これも地元の担当行政である豊田市さんを始め、地元住民の皆様、そしてここにお集まりの皆様のいろいろな御協力のおかげというふうに思っております。どうもありがとうございます。

皆様御承知のとおり、私どもの操業もだんだん終局に向かってまいってきているところでございます。もう少しというところまで来ているんだというふうに思っておりますが、私どもと致しましては、これからもやはり安全を第一に、皆様方の、特に地

元住民の皆様方の信頼をいただいた上で仕事が進むようにということで、引き続き努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

本日はどうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

【事務局（白木）】 ありがとうございました。

それでは、議事に移る前に、お配り致しました資料を確認させていただきます。

まず、会議次第の裏面に席次表がございますけれども、本日変更があったため、その次に別途配付させていただいております。そして委員名簿がA4サイズで1枚ございます。

資料のほうになりますけれども、A4サイズの縦のホチキス止めのものが資料1、2、3までございまして、横止めのものが資料4になります。

そして、委員の皆様のみとなりますけれども、その他資料と致しまして、「令和元年度第1回豊田市PCB処理安全監視委員会議事録」を配付させていただいております。

なお、席次表ですけれども、岐阜県の神谷様が欠席されており、塚本様がかわりに御出席いただいております。

続きまして、次第2「委員紹介」になります。

大変恐縮ではございますが、時間の都合もありますので、今回新たに4名の方が委員になりましたので御紹介させていただきます。継続委員の皆様には、お配り致しました席次表、又は委員名簿をもちまして御紹介にかえさせていただきます。4名の方です。

地元自治区代表、竜神コミュニティの近藤剛司様。

同じく竜神コミュニティの太田正美様。

若林コミュニティの都築敏也様。

若園コミュニティの小林秀行様は、本日御欠席です。どうぞよろしくお願い致します。

また、豊田PCB処理事業所の安全かつ確実な操業につなげるために、オブザーバーと致しまして引き続き、労働安全の観点から豊田労働基準監督署安全衛生課長様、そして消防の観点から豊田市消防本部予防課長様、そしてPCB廃棄物の管理・監督をされている4県6市の所管部署の皆様には、処理期限が法で決まっている中で、豊田PCB処理事業所への計画的なPCB廃棄物の搬入に御協力いただくため、御出席いただいております。

それでは、議事に入ります前に、本日は小林秀行委員、峯川千夏委員が欠席されておりますが、豊田市 PCB 処理安全監視委員会設置要綱第 6 条第 2 項に基づき、委員の半数以上の出席がありますので、この会議が成立したことを御報告させていただきます。

続きまして次第 3、「委員長及び副委員長の選出」に移ります。

当委員会の委員長の選任につきましては、要綱第 5 条第 1 項により、委員の互選によることとなっております。

互選は、推薦でお願いしたいと思います。

どなたか推薦いただけますでしょうか。

【A 委員】 発言よろしいですか。

【事務局（白木）】 どうぞ、お願い致します。

【A 委員】 私は、過去、周辺企業の代表として委員を務め、現在は市民代表として委員を務めさせていただいております A と申します。

私のほうから、B 委員を委員長に推薦したいなというふうに思います。

B 委員は、この PCB 処理安全監視委員会の当初から委員を務めております。また、この PCB 処理廃棄物に関しても非常に高い見識をお持ちでございますので、このような方が委員長としてぜひこの委員会を引っ張っていただきたいなというふうに思いますので、推薦させていただきます。皆さんいかがでしょうか。

【事務局（白木）】 ただいま A 委員から、B 委員を委員長にと御推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

御承認いただける方は挙手をいただきたいと思いますと思いますが、お願いできますでしょうか。

（賛成者挙手）

ありがとうございます。満場一致により、委員長を B 様にお願いしたいと思います。

B 委員、委員長席へ御移動をお願いします。

（B 委員 委員長席へ移動）

続きまして、副委員長の指名に移ります。

要綱第 5 条第 3 項に基づきまして、委員長が指名することになっておりますので、委員長から御指名をお願い致します。

【委員長】 それでは、私のほうから副委員長を指名させていただきたいと思います。

この委員会は、市民参加による PCB 処理事業の監視の意味合いが強いので、周辺自治区代表等の委員からお務めいただくのが最もふさわしいと思いますので、私のほうから、これまでの委員の実績等を勘案致しまして、知識や経験が大変豊富な逢妻コミュニティの C 委員にお願いしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。では、C さんをお願い致します。

【事務局（白木）】 ありがとうございます。

それでは、委員長から C 委員に御指名がございましたので、C 委員に副委員長をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、代表して委員長から御挨拶をいただきたいと思います。

委員長、よろしくお願い致します。

【委員長】 B でございます。ただいま委員長に御指名いただき、大変身の引き締まる思いでございます。

私は、先ほど A 委員から少しお話しいただきましたように、平成 15 年に安全監視委員会が創設されて以来、委員を務めさせていただいております。この間、約 16 年間にわたりますが、御一緒いただきました委員会の皆様と一緒に学んで体得しました知識を生かしながら、さらに皆様のお知恵をお借りしながら、この委員長の重責を果たしてまいりたいと思います。

幸いなことに、豊田市内の PCB 処理事業は、JESCO が中心になって関係する皆様の御協力のもとで、終着点が見えてまいりました。最後に至るまで気を緩めることなく、豊田市民の皆様の安心・安全を守るために、皆様から強力なサポートをいただきながら委員長として全力を尽くす所存でおります。

つきましては、本日お集まりの皆様には引き続き忌憚のない活発な御意見、アドバイス等を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶にかえさせていただきます。

【事務局（白木）】 ありがとうございました。

それでは、これより議事に移りますので、ただいま以降の撮影は御遠慮ください。

議事進行につきましては、要綱第 5 条により委員長が務めることとなっておりますので、委員長に進行をお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願ひ致します。

【委員長】 改めまして、皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、御出席賜りましてありがとうございます。

それでは、進めさせていただきます。

まず始めに、議題（１）「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」、JESCO から御説明をお願い致します。

【JESCO（青木所長）】 皆さん御安全に。日頃から皆様方には大変お世話になっております。私どもの豊田 PCB 処理事業所は、平成 17 年に操業を開始致しまして、本年で 15 年目の操業になっております。本年も安全第一で操業を進めてまいりたいと思います。令和 2 年もよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、資料に基づきまして私から御説明させていただきます。皆様方のお手元にございます資料 1、「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」でございます。

前回のこの委員会では、昨年 6 月までの処理の状況を御報告致しました。今回は、昨年 12 月まで、約半年間の処理状況を御報告させていただきます。総じて申し上げれば、この半年間、安全操業を継続することができました。

それでは、早速 1 ページ目の表－1 をご覧ください。表－1 は、操業を開始した平成 17 年からの年度ごとの中間処理完了ベースの処理の状況でございます。縦軸が各年度、横軸が変圧器等の廃棄物の処理区分でございます。令和元年度の合計数はこの表の下から 2 番目、総合計が一番下に台数等が記載してございます。台数等を御紹介させていただきます。

まず変圧器類、令和元年度の合計は 109 台、総合計が 2,324 台となります。

続きましてコンデンサー類、令和元年度が 4,606 台、総合計 7 万 1,777 台の処理となります。

廃 PCB、保管容器は、記載の数字のとおりでございます。

この表の下に注意書きがございますので、少し御紹介させていただきます。

注 2 の※ 1 でございます。コンデンサーの台数の中には、大阪地区から搬入されましたポリプロピレン製のコンデンサー 5,009 台、これは近畿地区からこの豊田事業所で処理をしていますので、この 5,009 台を含んでおります。また、一番下の注 4、他事業所に搬出をしました車載トランス 158 台、炭化コンデンサー 120 台は、それぞれ他の事業所で処理をしていますので、この台数は除外してございます。

続きまして、搬入ベースの進捗台数等を次のページで御説明をさせていただきます。  
2 ページ目になります。

表-2 は、PCB 廃棄物の受入状況です。各工場、事業場からこの JESCO に搬出された台数となります。表のつくりは、先ほど申し上げた 1 ページ目と同様でございます。

全体の総数で申し上げます。このページの一番上の文章に記載させていただきました。変圧器類で 2,297 台、コンデンサー類で 7 万 4,220 台、廃 PCB 1,404 本、保管容器 2,335 箱を受け入れております。

続きまして 3 ページ目は、行政区分ごとの台数と進捗率を紹介しております。(3) 東海 4 県 7 市の受入の状況となります。表-3、表-4、表-5 がございます。表-3 が、JESCO への登録状況。表-4 が、受入状況。表-5 が進捗率を記載してございます。4 ページになりますが、これは未搬入の状況、残っている台数を表-6 に紹介しております。これらの表は、全て昨年の 12 月末の集計のデータでございます。

参考と致しまして、5 ページと 6 ページには、前回の 6 月末時点のそれぞれの登録台数や受入状況を紹介しております。前回の 6 月と 12 月時点での相違点を少し御紹介してまいりたいと思います。

まず表-3 の登録状況、台数で申し上げたいと思います。変圧器台数、合計欄でございます。12 月の登録状況は 2,451 台になりますが、昨年の 6 月時点は 2,431 台という記載がございまして、20 台登録が増加しているところでございます。

続きましてコンデンサーは、12 月時点で 7 万 3,558 台、昨年の 6 月では 7 万 2,932 台ということで、約 600 台登録台数が増加している状況でございます。

これらの状況は、廃 PCB、容器類も同様でございます。

続きまして表-4 の受入状況は、先ほど申し上げたところでございますので、説明を割愛させていただきます。

表-5 が進捗率になります。こちらについて御紹介をさせていただきます。まず進捗率をパーセントで御紹介させていただきます。

まず変圧器類の合計欄、12 月末現在で 93.7%、昨年の 6 月では 92.8% の進捗率になっております。コンデンサーにつきましては、12 月末現在は進捗率 94.1%、昨年の 6 月は 92.0% で、少しずつ処理量が増加しているところでございます。

この表を各行政ごとの進捗率を見ますと、行政の場所場所によりまして進捗率が低



いところがございます。ただ、その辺の状況は全て JESCO 並びに各行政がその状況を確認していますので、今後は、それらにつきましても計画に沿って処理期限の中で処理ができる状況でございます。

4 ページに入ります。先ほど申し上げたように、表 - 6 は JESCO に登録していただいているうちの未搬入の状況、今後処理をしなければならない登録台数でございます。

こちら、合計の台数で申し上げたいと思います。変圧器類が 154 台、コンデンサー類が 4,347 台ということになります。この台数も間違いなく期限内に処理が可能と考えております。

続きまして 5 ページと 6 ページは、昨年の 6 月でのそれぞれの集計の結果でございますので、御紹介は割愛させていただきたいと思っております。

次に、7 ページのグラフについて簡単に御紹介をさせていただきたいと思っております。今までは表に基づいていろいろな台数を御紹介させていただきましたが、それらの表に記載しました台数をグラフにしたものでございます。

7 ページの上段は、変圧器類の操業開始以来、平成 17 年度からの各年度の台数をこのグラフに記載してございます。変圧器類につきましては、ごらんいただけますように、平成 20 年、21 年、約 300 台弱の処理台数をピークとしまして、その後は少し下がっている傾向にはございますが、処理は確実に進みまして、現在までは 2,297 台、進捗率も 93.7% となっております。

令和元年度でございますが、12 月までには 60 台の搬入が済んでおります。例年、第 4 ・ 四半期、1 月から 3 月の搬入は増加の傾向がございます。今、JESCO の計画では、年度末までには大体 110 台ぐらいの処理ができるのではないかと想定しております。

続きまして、下段のコンデンサー類でございます。こちら平成 24 年ぐらいからここ数年間、毎年 6,000 台ぐらいの処理を進めてまいりまして、現在では 6 万 9,211 台、進捗率は 94.1% となっております。令和元年 12 月時点では 3,777 台を処理しているところでございます。今年の 3 月までの計画を申し上げますと、大体こちら 5,000 台を超えるコンデンサーの処理ができるのではないかと計画しております。

ページをめくっていただきまして、PCB 油と容器も同様な状況でございます。平成 17 年の最初のころは、変圧器とかコンデンサーを主体に処理を進めていりましたが、中

盤ぐらいからだんだんと PCB 油、保管容器の処理が増加しているところでございます。昨年の 12 月までで 3,739 台、進捗率では 72.1%になっております。昨年は 12 月までで 572 台ですが、こちらにつきましても、令和元年度 3 月末までには大体 700 台を超える例年どおりの PCB 油と保管容器の処理ができると計画しています。

以上が、PCB 処理事業所の処理の状況でございます。

続きまして、環境モニタリングにつきまして御報告をさせていただきます。ページは 9 ページになります。表題としまして、「2 周辺環境への影響の状況」でございます。

表 - 1 が、建物や敷地の出口で測定しました排出源モニタリングの結果、下段の表 - 2 が、周辺地域、敷地の境界ですけれども、周辺の環境モニタリングの結果となります。

表 - 1 から申し上げます。排出源モニタリングの要素としましては、排気、排水、騒音、振動、悪臭の種類になります。排気と排水につきましては、PCB とダイオキシン類を年 4 回測定しております。その他の騒音、振動等につきましては、年 1 回の測定の計画でございます。

騒音、振動は、先月の 1 月に測定をしたところでございますので、次のこの安全監視委員会で御報告をさせていただくこととしております。

測定結果につきましては、右欄のほうに管理目標値が記載してございますが、この管理目標値を下回っていて、遵守しているところでございます。

表 - 2 は、周辺環境モニタリングでございます。こちらの要素としましても、同様に大気、土壌、地下水、これらの 3 項目につきまして測定をしているところでございます。これらの目標値としては環境基準値が目標値となりますので、この数字をごらんいただければ、測定の結果は環境基準を十分に下回っている良好な結果となっていることがおわかりになっていただけるかと思えます。

このページの一番下、参考ということで周辺環境中のベンゼン濃度の推移をグラフ化しております。操業開始当時から昨年まで年 4 回ベンゼンを測定していますので、各 4 回と年平均のベンゼンの濃度をグラフ化したものでございます。ベンゼン濃度は、平成 28 年の秋口からは全て目標値、環境基準値を下回っている良好な結果となっているところでございます。

続きまして 10 ページ、少し内容は変わりますが、「3 運転廃棄物の保管及び処理

の状況」でございます。

上段に円グラフが記載してございますが、この施設の場内に保管されています運転廃棄物の種類とドラム缶の本数でございます。

まず廃プラ、ビニール、シート、テープ類が 204 缶保管しています。工事の残材が 198 缶、使用済活性炭、私どもはセーフティネット等で活性炭を使用していますが、これが 148 缶、その他 133 缶でございます。この記載の一番下にその他という項目がございます。その他は、グラフ上 112 缶保管しています。これは、操業開始の当初に、とりあえずドラム缶に詰めようということで、いろんな運転廃棄物が混在しているドラム缶を保管しておりました。これが今、現在、112 缶保管しております。ただ、これらにつきましては、今、ドラム缶の蓋を開封しまして、それぞれどのような運転廃棄物が入っているのか仕分けをして、ドラム缶ごとに分別しているところでございます。

総計では、12月末時点で 1,134 缶の運転廃棄物を保管している状況でございます。前回の 6 月時点では 1,308 缶の保管でございましたので、大体 150 缶ぐらいこの半年間で削減をしている状況でございます。

これらの運転廃棄物を処理しなければなりませんので、その辺の処分先、処分方法等につきまして、このページの下の方に記載をさせていただきました。

防護服やポリ袋、廃油につきましては、この豊田 PCB 処理事業所内で自所処理をしているところでございます。PCB を取り除きまして、普通産廃として払い出しております。

それ以外のものにつきましては、PCB 濃度を測定しまして、高濃度なもの、5,000ppm を超えるものは、北九州事業所で処理、5,000ppm を下回るものは、低濃度の PCB ということで無害化認定処理業者のほうに払い出しているところでございます。

この辺の経年変化を、11 ページに棒グラフと折れ線グラフに記載をしております。運転廃棄物の 2013 年（平成 25 年）から各年度、月ごとの払い出しの本数と保管の本数を記載しております。払い出しの本数が棒グラフ、保管の本数が折れ線グラフでございます。

今までの最大の保管数は、2014 年のころに 2,412 缶この施設内にございました。その後、処理を進めまして、先ほど申し上げましたように、昨年 12 月までには 1,134

缶の保管となっております。引き続きこの運転廃棄物の処理を進めているところでございます。

12 ページになります。こちらは「4 収集運搬について」でございます。

(1) 収集運搬機器、(2) 保管中機器につきましては、漏洩等のトラブルはございませんでした。

ただ、(3) 収集運搬における指導事例ということで、このような搬入の事例が1件ございましたので、こちらにつきまして御紹介をさせていただきます。このページの下表になります。

まず発生日は、令和2年の1月16日。発生概況としましては、JESCOが定めています受入基準に違反した搬入でございます。

状況につきましては、その右欄に記載しているところでございます。PCB油の入りましたドラム缶2缶を、受入基準に違反して漏れ防止型金属トレイで搬入されてしまったものでございます。私どもの基準では、PCB油の入ったドラム缶は、密閉できる運搬容器、簡単に申し上げますと、蓋付きの箱というふうに考えていただければよろしいかと思っております。そのような蓋付きの箱型のものにPCB油を入れて搬入しなければならないところを、蓋のないトレイに積んで搬入をしてしまったというのが、今回の事例でございます。

このようになってしまった原因の一つとして、同時に搬入する予定だった大型変圧器の運搬容器を、変圧器が大きかったことにより蓋付きの箱型容器からトレイに変更して運ぶことにしました。その際に、一緒にPCB油の入ったドラム缶もこのトレイに積んで搬入をしてしまったものでございます。

なお、国が定めましたPCB廃棄物収集・運搬ガイドラインというものがございまして、この収運ガイドラインでは、PCB油が入ったドラム缶を密閉できる運搬容器に入れることなく運搬することが認められています。その面では、今回の事例というのは国の基準は満足しておりますので、本件の事例は、周辺環境に影響が出たというものではございません。

当該の収集運搬事業者には、指導ということで、改善計画を作成して提出するよう求めているところでございます。後ほど豊田市からも本件につきまして御報告いただけるものかと思っております。

13 ページになります。「5 地域とのコミュニケーションについて」、それぞれ表を

記載してございます。

まず、施設の見学でございます。令和元年度の施設見学の方々を人数で申し上げさせていただきます。行政関係は 111 名、企業関係が 23 名、合計 134 名の方に令和元年度は視察をしていただきました。

真ん中の表が、見学に関するアンケートの集計結果でございます。引き続き「わかりやすかった」、「良い」、「参考になる」というふうな御回答を全員の方々からいただけるように、御視察の対応をしてみたいと思います。

(2) 関係自治区への情報提供ということで、最近としましては、先月、令和 2 年のお正月に、19 の自治区の方々に新年の御挨拶をさせていただきました。

(3) JESCO の地域協議会でございます。構成は、この施設の立地場所近隣の 7 自治区の方々を構成としております。昨年度は 9 月 10 日にこの協議会を開催させていただきました。処理状況の御報告、施設の御案内をさせていただきました。

(4) 豊田 PCB 処理事業だよりの発行でございます。毎月 1 回作成しているところでございます。平成 30 年度は 12 回発行致しました。令和元年度も、現在 190 号まで発行を致したところでございます。

最後のページになりますけれども、「6 トラブルについて」です。

(1) 労働災害、(2) 漏洩等につきましても、この半年間、それぞれのトラブルの発生はございません。引き続きこの豊田 PCB 処理事業所、無事故・無災害を大前提で安全操業を継続してみたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

私からの御報告は、以上でございます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの JESCO の説明につきまして、皆様のほうから御質問、あるいは御意見がおありの方はいらっしゃいますでしょうか。

では、私のほうから一つ教えていただきたいんですが。受入状況についてです。登録をされた後に受け入れ、最終的に進捗率というのをを出していらっしゃるんですけども、その登録されている方が全部受け入れをしていただければ、当然、進捗率は 100% になるということなんですが、そのときに受け入れの条件が、先方に依存するものなのか、JESCO に依存するものなのか。要するに JESCO の都合で順番待ちをしているというようなことがあってたまたま遅れているということなののでしょうか？

【JESCO (酒井副所長)】 副所長の酒井でございます。御説明させていただきます。

現状でございますけれども、JESCO の処理能力と比べまして、市中にございます残っている PCB 廃棄物の量が少なくなっております。このため、私どものほうへ持ってきてくださるといことで保管事業者からお話があれば、基本的にはお受けできる体制はそろっております。

ですので、私どもの都合で「お待ちください」と言うようなケースは非常にめずらしいです。どういうケースかといいますと、例えばたまたま持ってみえるものの状況が明確でないために、きちんと調べてから持ってきてくださいというようなケースです。その方に待っていただくといことはございますけれども、基本的には、もう持ってこれるものであれば持ってきていただければ、進捗率はどんどん上がっていきます。

ただ、進捗率が伸びない理由が一つだけございます。今まで JESCO に登録をされてない方が、新たに JESCO に登録をされて持ってみえるということになりますと、母数の部分がふえてまいります。ですので、母数がふえながらなおかつ持ってみえる数が上がりますので、その関係で、持ってきた分だけ一律に進捗率が上がるというふうにはなっておりませんが、私どもの理由でお待ちいただいてこの進捗が伸びないということではございません。

【委員長】 わかりました。では、受け入れはスムーズにやっただけいて、とにかく登録さえしていただければ、JESCO ではいつでも処理いただけるという状況になっているということですね。

それでは、その進捗率について何か考察はありますか。

【JESCO (青木所長)】 各行政ごとの進捗率を記載させていただきましたが、当然、私どもとしては 100%を処理の完遂ということで目標にしていますので、やはりこの数字を少しずつでも 100%に近づけるといことで、とにかく絶対操業を止めないといことを大前提に処理を進めています。この進捗率を少しでも 100%に近づけるといことを一つのメルクマールとして進めていきたいといことで、このような進捗率を出させていただいております。

【委員長】 そういことですね。今日はオブザーバーとして各県市の皆様に御出席いただいております。ここで進捗率を出された意味は、各自治体には受入状況を上げるように指導していただきたいといことも含まれていると考えてよろしいですか。

【JESCO (青木所長)】 そうですね、やはり私どもだけではどうしてもこの 100%

はできませんので、今日御出席の行政の皆さんと御協力をして進めないと、PCB の処理完遂ができないというふうを考えているところでございます。

【委員長】 わかりました。では、後ほどオブザーバーの皆様にも御発言いただこうと思っています。そのときは御対応のほどよろしくお願い致します。

そのほかいかがでしょうか。

【D委員】 先ほどの収集運搬の指導事例のことですけれども、ドラム缶で搬入されるときは、この JESCO で決めているガイドラインのほうが国よりも厳しくなっているということですね。当初、きっといろんなことを想定されて、国のガイドラインよりも厳しく決めたと思うんです。その理由を、なぜ国よりも厳しくなっているかということ、きちっと相手の搬入業者に伝えておかないと、国のガイドラインは守っているから環境に問題ないよというふうなことになってくると思います。そのところは、多分、人がどんどん変わってきているので、その最初の精神のところをもし覚えていたら皆さんに披露していただけると本当は良いのかなと思ったんですが。

【JESCO（酒井副所長）】 当初の受入基準を定めたときに、今、御説明がありましたとおり国の基準でいけばドラム缶をそのままトラックに積んで運び込んでも、これは基準には適合しているのに、あえてそれを箱に入れて持ち込むということを決めたかという本当のその精神を、申しわけないですがはっきり存じ上げているわけではございませんが、基本的にここに入るものの基準を定めるときには、私ども JESCO と豊田市役所と協議してこの受入基準というのを決めております。そのときの基本的な考え方は、例えば交通事故があっても耐えられるものにしようとか、そういった発想のもとでいろんな基準というのを考えてつくっております。

ですので、例えばドラム缶の場合でもそうだと思うんですけれども、それが仮に交通事故にあった場合でも、外にこぼれないようにするにはどうしたらいいだろうかと考えると、やはりこれは単純にドラム缶をそのまま運ぶよりも、さらに箱の中に入れてほうがいいだろうと。この箱といいますのは、基本的にはステンレスでできた非常に丈夫な箱でございます。このステンレスの容器の基準というものは、例えば横にパタンと倒れても中の液体が漏れないというような基準を持たせた箱となっております。

そういったことから、少しでも安全性を高める必要があるということで、こういったものを入れたところでございます。

それから、まさしく今、委員のほうから御指摘があった、人がだんだんかわってい

くことによって、収集運搬事業者におかれてもそういう気持ちといたしますか、精神というものがなかなか引き継がれないのではないかと御指摘がありました。そういう点は深く反省しております。

この度も、今回のことが起きまして、当然、このことを起こした事業所からは改善計画書を出していただくように調整をしているところでございますが、加えまして、私どもの事業所に入ってくる全ての収集運搬事業者にそういった趣旨を伝えさせていただいて、こういったことが再発しないように周知をするということを計画しております。その中でも、今、委員から御指摘いただいたとおり、もう一回昔の精神の部分をうたって、よく理解いただけるような形でお知らせしたいというふうに考えます。

以上です。

【委員長】 そのほかいかがでしょうか。

はい、お願いします。

【A委員】 今のことに関して、収集運搬指導事例の内容ですが、今、改善計画書を出させているというふうに言われたんですが、1月16日に発生して、今日は2月17日です。もう1カ月経つんですが、これはいつまでなんですか。1カ月以上なんですか、2カ月ですか。

【JESCO（酒井副所長）】 お答えさせていただきます。

この日程につきましては、2月19日ということで予定しております。

【A委員】 1カ月以上ありますが。

【JESCO（酒井副所長）】 このことが起きましてから、実際、なぜそういうことが起きたのかという原因の部分を、実は市役所と一緒に収集運搬事業者と協議させていただいて、お話をさせていただきました。その上でこの提出日というのも決めたところでございます。

【A委員】 1カ月以上あるというのは、内容が根が深いということですか。

【JESCO（酒井副所長）】 基本的には、理解が不足していたということですね。ですので、その部分の理解をしっかりといただくために、所内での研修・教育をしっかりとやってください。やった結果もその改善計画書の中にちゃんと盛り込んでください。そういったことを申し上げましたので、すぐにとすることはなかなか難しかったので、こういう期間をとらせていただいたところでございます。

【A委員】 わかりました。ありがとうございます。



【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

【E委員】 運転廃棄物ドラム缶在庫数量の推移というのが11ページにありますが、この在庫が減っていくペースを見る限り、処理が終わるのかなというのが単純に気になったんですけども、大丈夫ですか。

【JESCO（青木所長）】 これはもう絶対処理期限までにこのドラム缶をなくさなければなりませんので、この計画どおり進めれば間違いなくドラム缶はゼロということ为前提に進めているところでございます。

【委員長】 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

更に御質問等おありの方は、後ほど随時お聞きいただければよろしいかと思えます。

それでは、続きまして議題（2）「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」、豊田市からお願い致します。

【豊田市環境部（神谷廃棄物対策課長）】 廃棄物対策課の神谷です。よろしく申し上げます。

資料2の1ページをごらんください。1、豊田 PCB 処理施設への立入検査の実施状況について報告致します。

前回の安全監視委員会後、令和元年8月20日から本日までにおいて、本市はJESCO豊田 PCB 処理事業所へ計7回立入検査を行いました。その立入検査の概要を表1に記載させていただいております。主なものを御説明します。

②の9月2日ですが、放流水の油分に異常があったとの報告を受け、現地を確認し、異常があったシステムの排水は停止されていることを確認しました。

また、放流水の水質検査の結果、油分については基準内であり、外部への流出がないことが確認されました。

③9月3日と、④10月28日に、排出ガス中のベンゼン及びPCB濃度測定の行政検査を実施しました。その結果、排出管理目標値が遵守されていることを確認しました。

2ページをごらんください。2、令和元年度PCB環境モニタリング調査について報告致します。

PCB処理施設の稼働に伴う環境への影響を把握するため、平成14年度から大気、河川水質、河川底質について調査を行い、平成16年度からは、それらに土壌を追加

して PCB 環境調査を実施しています。

調査地点は、表 2 及び図 1 のとおりです。

調査結果につきましては、3 ページをごらんください。令和元年度夏季調査（大気、河川水質、土壌）を実施し、いずれの結果も、環境省が実施している全国調査結果の範囲内であり、施設稼働に伴う異常は認められませんでした。

調査結果は、3 ページの表 3、また経年変化につきましては、4 ページから 5 ページ上段の図 2 から図 5 のとおりです。

では、5 ページをごらんください。3、収集運搬業者への指導について報告致します。

先ほど JESCO への質問の中でもこの話が出たため、重複する部分がございますが、説明させていただきます。

令和 2 年 1 月 16 日に、JESCO 豊田 PCB 処理事業所から市へ、PCB 廃棄物の収集運搬業者が、PCB 廃棄物として油を抜いた大型トランスとその油を収納したドラム缶 2 缶を収集運搬しました。その際に、JESCO の受入基準で定められた搬入容器を使用せず JESCO への搬入が行われたと連絡がありました。

本市と収集運搬業者との間で締結しています豊田市ポリ塩化ビフェニル廃棄物の収集運搬に係る安全性と環境保全に関する協定書では、JESCO の受入基準の遵守を定めています。そのことにより、本市は当該収集運搬業者に対して、2 月 5 日に文書指導を行い、原因究明と今後の対応策を記した改善報告書を 2 月 19 日までに提出するよう求めました。

ただし、今回使用された搬入容器につきましては、先ほど JESCO のほうからも報告がありましたように、国が定めた PCB 廃棄物収集・運搬ガイドラインの基準に適合しており、周辺環境への影響はありませんことも付け加えさせていただきます。

次に、4、豊田 PCB 処理事業所の計画的処理完了期限等について説明します。

皆様の正面に掲示されております「残りあと 773 日」、ちょうど私の正面のところに掲示してあると思いますが、こちらの「残りあと 773 日」、この期限は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画において計画的処理完了期限を確実に達成するため、その 1 年前を処分期間として設定している期間となっております。そのため、この期間内に保管事業者は変圧器やコンデンサー等の高濃度 PCB の廃棄物を処分しなければなりません。計画的処理完了期限は処分期間の 1 年後となります。万が一高濃度

PCB 廃棄物を処分期間の令和 4 年 3 月 31 日までに処分委託を行わなかった者に対して、この計画的処理完了期限である令和 5 年 3 月 31 日までに県及び市が改善命令を行い、それでも処分を行われない場合は、行政代執行の手続をとることとなる期間となっております。

最後の 6 ページには、JESCO への立入状況の写真が掲載されております。

今後も、継続して PCB 処理施設の稼働に伴う環境への影響を把握してまいります。

以上で説明を終わります。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの豊田市の御説明につきまして皆様のほうから何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

私から一つ質問ですけど、表 1 の 9 月 2 日の放流水に油分が含まれていたということですが、この報告はどなたから受けたのでしょうか。

【豊田市環境部（神谷廃棄物対策課長）】 JESCO 豊田から受けております。

【委員長】 JESCO の先ほどの説明の中にはこの項目はありましたか。

【JESCO（青木所長）】 本件は、豊田市から御報告いただいたように、その後の測定結果で水質の濃度が法令値を十分に下回っていたということで、特に周辺環境には問題がないということで、JESCO と豊田市との協定書上はトラブルには該当しないということで、監視委員会での私どもからの報告は控えさせていただきました。

【委員長】 わかりました。安全のために豊田市に全ての情報を公開するということですね。

【JESCO（青木所長）】 そのとおりでございます。

【委員長】 わかりました。

そのほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【F 委員】 立入検査が 7 回とありますが、先ほど報告があった 1 月 16 日の件では、現場へ豊田市の方が確認に来るという行為はなかったんですか。

【事務局（白木）】 すでに搬入された後で状況が確認できないため、立入りは行っておりません。

【F 委員】 わかりました。

【委員長】 そのほかいかがですか。

【D委員】 先ほどの9月2日の件ですけれども、結果としては環境に大きな問題はなかったんですけれども、油分のノルマルヘキサン抽出物質含有という、その原因は特定ができて、それに対する対策というのはもう完了しているのでしょうか。

【JESCO（酒井副所長）】 御説明させていただきます。

これは、実は油水分離槽から油が出てしまったということでございます。私どもは定期的に1日に何度も場内の監視をしております、監視をしていた者がその油水分離槽の後ろのほうに油膜が見えるということがありまして、それで直ちに放流を停止致しました。放流を停止したというのは、その放流するところに貯槽がありますので、普通ですと外の川へ流す水を、全部貯槽のほうに入れて、外への放流を止めたということでございます。

一報でまず豊田市のほうにこういったことがありましたという御連絡をさせていただいたところです。

豊田市に来ていただきまして、実際その貯槽にたまっている水を調べていただきまして、基準には違反ではなかったというのを確認いただいて、私どもも自主分析させていただきまして、基準を超えてないというのを確認したところでございます。

一つには、やはり油水分離槽の管理がまだ不十分だったというのが一つありましたので、その油水分離槽自体の構造もこの機会に改造致しまして、対策は実施させていただいたところでございます。

【委員長】 ありがとうございます。

そのほかいかがですか。よろしいですか。

それでは、続きまして議題（3）に移らせていただきます。「PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組について」ということで、愛知県からお願いします。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 愛知県環境局資源循環推進課廃棄物監視指導室の近藤と申します。私ども愛知県が東海地区広域協議会の事務局をやっておりますので、私のほうから代表して協議会の対応について御説明申し上げます。

お手元の資料3をごらんいただけますでしょうか。1ページ目、今回、御報告させていただく内容と致しましては、ここにある2点でございます。まず1点目、前回8月のこの安全監視委員会で御指摘いただいた事項とその対応について御説明申し上げます。

前回の委員会では、本日資料の3ページ目の別紙2にあります2019年6月末現在の東海地区のPCB廃棄物処理計画について御説明させていただきました。そうしましたところ、処理計画には掘り起こし見込量しか載っていないけれども、要するに二重線のすぐ左側ですね、※4が付いているところですが、掘り起こし調査の未回答が何件残っているかということがわからず不安なので、掘り起こしのデータを示してほしい。加えまして、掘り起こされたものを含めて未処理のPCB廃棄物が確実に処理されるようしっかり取り組んでほしいという御意見を頂戴致しました。

この御意見を踏まえまして、本日は、これまで処理完了に向けて私どもが関係者とのような取り組みをしてきたか、またその成果はどうであったかということをお説明致したいと思います。

御用意させていただいた資料の別紙1をごらんください。左上から左下、右上、右下と4コマの資料を御用意しております。

まず左上をごらんください。処理を完了するまで、フローにありますとおり全部で3段階の取り組みが必要でございます。

まず1つ目は、JESCOに登録されていないPCB廃棄物、あるいは使用中の機器を保有している事業場を把握する。これがまず入り口になります。

その次に、把握した後、JESCOに登録していただいていない事業場に対して登録してもらう取り組みが2つ目。

最後の3番目が、登録していただいても処理に結びつかなければ意味がございませんので、実際にJESCOと処理委託契約をしていただく。更には実際の処理まで至っていただくという取り組みがございます。

私ども4県7市では、こうした取り組みを環境省の中部及び関東の各地方環境事務所と、経産省の中部近畿及び関東東北の各産業保安監督部とJESCO豊田と一緒に取り組んでおります。

内容について順番に御説明致します。左下の図をごらんください。

まず1番目に、未登録事業場を把握する取り組みでございますけれども、県市のPCB特別措置法や、経産省の産業保安監督部の電気事業法の届出情報、こういった法令の情報から、地方環境事務所の協力も得ながら、PCB廃棄物を保管、もしくはPCB使用電気工作物を使用している可能性のある事業場リストをまず作成致します。

続きまして、そのリスト化された事業場に対して、郵便や訪問調査などを行いまし

て、実際に PCB を持っているかどうかという調査を行います。これがいわゆる掘り起こし調査と言われるものになります。

この掘り起こし調査では、PCB を持っていると回答した事業場を JESCO 登録事業場リストと照合致しまして、まだ登録いただけてないという事業場を洗い出します。これらの事業場と、さらには PCB 特別措置法の届出事業場と JESCO 登録の事業場を比較しまして、未登録である事業場をあわせまして、JESCO 未登録事業場リストというものを作成致します。

この一番下にありますけれども、これまでの掘り起こし調査で、昨年末時点での進捗率は約 91%となっております。その未回答は約 9,917 件あまりとなっております。この数字は半年前の 1 万 7,000 件から約 7,000 件程度減らしております。

以上が 1 番の取り組み。

続いて、把握した PCB 廃棄物をいかに JESCO に登録してもらうかという取り組みにつきましては、右上でございますけれども、未登録の少量保管事業者、特にこれはコンデンサーの登録台数が 19 台以下の小口の事業場でございますけれども、こうした方々に対しまして、県や市の施設などで説明会や個別相談会を行っております。そうしたことで登録促進を図っているということでございます。

未登録事業者が多かった平成 29 年度の前半のころには、説明会を地域ごとに計 15 回開催致しました。また、未登録事業者が少し減ってまいりました 29 年度後半以降は、個別の相談会というのを順次開催しております。これはこれまで計 40 回開催しております。今後も引き続き開催していく予定でございます。

この説明会や個別の相談会は、未登録事業場に郵送により御案内しておりますけれども、繰り返し御案内してもなかなか来ていただけないという事業場もございます。そういった事業場に対しましては、県や市が立入指導する際に、JESCO にも同行いただいて、登録の促進を図っているところでございます。

この取り組みの結果、29 年度以降 1,196 事業場、コンデンサーの台数に致しますと 1,791 台を新規に JESCO に登録いただいたということでございます。

最後の JESCO と処理委託契約をしてもらう取り組みにつきましては、まず JESCO が個別に処理を働きかけていただいておりますけれども、それでも理解が得られないような場合につきましては、県と市も一緒に説得に当たっているということでございます。

この取り組みの結果、平成 29 年度以降、先ほどの新規登録者 1,196 のうち 874 事業場、コンデンサー台数で 1,281 台について契約いただいたということに至っております。

今後も、こうして関係者と連携致しまして取り組みをしっかりと進めまして、前回お示しました処理計画を確実に遂行できるように進めてまいります。

続きまして、前回の安全監視委員会でお示しました処理計画に対する実績を御報告したいと思います。別紙 2 をごらんください。

表の二重線のすぐ右側に斜め体の字で、前回御報告以降 7 月から 12 月の実績を、処理計画と並べる形でお示しております。例えば変圧器ですと、7 月以降今年度末までに 126 台処理をする計画でございますけれども、12 月末までで 42 台、同様、以下こういった計画と実績となっております。

なお、先ほど JESCO から御説明がありましたけれども、昨年末現在では処理計画量を全て下回っておりますけれども、年度内には処理計画量を全て処理できる予定であるということをお知らせしております。

以上が報告の 1 点目でございます。

また、1 ページ目に戻っていただきまして、2 つ目の御報告でございます。

前回のこの委員会以降の広域協議会の取り組みでございます。先だって、2 月 3 日に本年度 2 回目の広域協議会を開催致しました。議事は、ここに書いてあるとおりでございます。主な内容につきましては、本日この委員会への御報告内容、あるいは協議会の運営について、最初には処理の進捗状況ということをお話し合いをさせていただいております。

広域協議会の御報告については以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの愛知県の御説明につきまして、皆様いかがでしょうか。何か御質問等ございますでしょうか。

私のほうからよろしいですか。別紙 2 なんですけど、今日始めて御出席の委員もいらっしゃるんで、もう一度表の見方を説明してください。

【愛知県環境局資源循環推進課（廃棄物監視指導室長）】 まず、この表、一番左側の縦を見ていただきますと、変圧器類から始まってコンデンサー類、廃 PCB、保管容器とございますが、こういったさまざまな機器、あるいは形態の廃 PCB、あるいは PCB

を使った機器がございます。その機器ごとに、未搬入の量、残存量を示したのが、左側でございます。

変圧器で代表して御説明させていただきますと、全体ではまだ 222 台残っている。その残っている内容と致しましては、まず 1 つ目、JESCO に登録いただいているんですけども、まだ実際の搬入には至っていない部分、これが 176 台。次に、私ども環境部局が所管しております PCB 特別措置法の届出はあるんだけど、JESCO の登録には至っていないもの、要するに保管中だけでも JESCO 登録されていないものが 24 台ございます。次に、電気事業法の届出がされているけれども、まだ使用中で JESCO への登録がまだのもの。これは幸いにもゼロでございます。あと、私どもが現在、掘り起こし調査を行っておりますけども、そこからまだ掘り起こしができきっていないものを、これまでの他地域、北九州でございますけれども、そういった地域での大体、例えば 1,000 あれば 10 あるというようなことの比例計算を致しまして、まだこの時点では 22 台出てくるであろうという見込みの数、その 4 つを合わせたものが 222 台となります。

以下、ほかの機器も同じような考え方で整理しております。

今後、こうしたものを処理期限までに、右にあるような年度ごとの台数でもって処理していただきたいというのがこの表の見方になります。

【委員長】 皆さんよろしいでしょうか。只今の説明、おわかりになりましたか。

右の処理計画のところは、222 台を按分しているということですね。掘り起こし見込量の 22 台ですが、地区協議会の中でこの実績の検証はどうなっていますか。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 これはあくまでも今年度の計画を去年の 6 月末現在で整理したものでございますけれども、その後、掘り起こし調査も進んでおりますので、その結果を変圧器とコンデンサーについて申し上げますと、変圧器は、22 に対して残り 12 の見込みに減っております。これは昨年 12 月末現在です。同じくコンデンサー類でいいますと、掘り起こしが進んで 132 が 70 に減っていると。ですから、推定ですけども、変圧器は残り 12 台出てくる可能性があるだろう、コンデンサーはあと 70 台出てくるのではないかという見込みで作業を進めております。

【委員長】 その情報は非常に重要だと思います。順調に掘り起こしをしていただいているということですね。



【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 次回お示しできる計画は1年進みますので、そこにはその時点でのもう少し進んだ数字が入ろうかと思いません。

【委員長】 はい、わかりました。

あともう一つお願いしたいんですが、別紙1の左側の一番下のところの実績、令和元年12月末現在、進捗率91%とあります。この進捗率91%はどのようにして出された数字でしょうか。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 もともとここにあります事業場リストを作成した際に、この地域では約10万件が対象になるだろうというところから調査を始めております。この残りが約1万件、したがって引き算して90%が進んだと、あと残り10%を何とか今、頑張っているところでございます。

【委員長】 はい、わかりました。

皆様のほうから何かございますか。

はい、お願いします。

【副委員長】 もう令和2年の2月になっています。前回の8月時点ではあと997日だったのが、今は773日になっています。入り口で一番最初に見たのはこの数字です。

所長が3年前、処分期間が令和3年度末にというお話をされています。そうすると、今、お話された掘り起こしの数字、こういったものが3年度までにやれるのかどうかです。見込みとしてあるのかどうかというのが一つと、数字的に出てくるのはいいんですけど、平成4年度は空欄になっているので、3年度で終わるかなと思って見てるんですけど、それで正しい理解でよろしいですか。

【JESCO（青木所長）】 私どもの処理の計画としましては、令和3年度を一つの目標として処理ができるということで、今は現場のほうも操業を進めているところでございます。

【委員長】 JESCOでは現時点で出てくるものを全て受け入れて、そのまますぐに処理ができるという状況になっているという御説明です。したがって、これからのキーポイントは掘り起こしということになります。JESCOとしては掘り起こしをして登録いただければ、すぐにでも処理していただけるということですね。

【JESCO（青木所長）】 そのとおりでございます。

【委員長】 ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、今日は大変お忙しい中、広域協議会のメンバーの4県7市の皆様に御出席いただいています。そこで事務局にお尋ねしますが、この機会に皆様に少し御発言いただくというのはいかがでしょうか。

【豊田市環境部（神谷廃棄物対策課長）】 はい、異存ございません。

それでは、愛知県から順番に、それぞれの県市の状況について説明をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 それでは、愛知県から順番に一言ずつ、今の各自治体の状況を御説明したいと思います。

基本的に大枠は、今、別紙1で御説明したとおりでございますけれども、特に私どもとしまして一番力を入れているところは、まさに掘り起こし調査をいかに早く完了させるかというところでございます。愛知県では掘り起こし調査につきましては、これまで、まずは郵送調査を行いました。その上で、未回答のところにつきましては、これまでもさらに2回、同様の調査を致しまして、加えて立入検査等も随時行っております。そうしたことによって、あるかないかを含めて回答を求めるということに力を入れております。

更に、もともとのデータが比較的古いものですから、住所地番が古いものがございます。郵便が届かなかったところも実際あります。そういったところにつきましても、今の住所地番に置きかえるような作業を致しまして、確実に郵便物が届くようなことをしまして、そうしたことも繰り返し行って掘り起こし調査に力を入れているところでございます。

また、PCBを保有していると御回答いただいたところにつきましては、当然のことながら法令の届出をしていただくとともに、JESCOと協力させていただきまして早期の登録や処理に至るまでの指導をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの愛知県の御説明についてよろしいですか。

はい、お願いします。

【A委員】 今、愛知県のほうで御報告いただきましたが、未回答、先ほども9,917件、10万件のうちずっと掘り起こしさせていただいてあと10%ぐらいになったということですが、愛知県の場合は未回答がどれぐらいあるんですか。各地域でこの9,917

件のうちの数、それぞれの中で未回答はどのくらいあるかということをお教えいただきたいんですが。最終的にはこれが一番問題になるので。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 私どもは、郵便が届いてないものも含めてあと 6,000 件あまりです。

【A 委員】 データが古いとか郵便が届かないという問題があって。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 そこら辺も、何とか届けて、とはいうものの実際にはない事業場で届かない場合もありますので、その辺はある程度のところで見切りはつけますけれども、今はまだチャレンジしております。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして岐阜県をお願いします。

【岐阜県】 岐阜県廃棄物対策課、塚本です。今日は神谷が欠席のため、私のほうからかわって説明させていただきます。

岐阜県でも、掘り起こし調査について平成 27 年度から実施しております。今、お話しいただいたとおり、岐阜県では調査対象として約 1 万 5,000 件当初ございました。その中で、郵送調査やまた民間調査委託などを行いまして、本年度については、予算が通った関係もありますけども、PCB 廃棄物の処理推進専門職ということで、こういった職種を、岐阜県は全部で 5 圏域ありますので、各 2 名ずつ配備しまして、最終的なフォローアップ調査を実施しました。

今、現在、岐阜県ですと、約 250 件未回答ということになっておりますので、その 250 件に対して今年度中に調査を終わらせて、最終通知を行う予定となっております。

それ以外には、普及周知活動として、もちろん掘り起こし調査でそういった持っている方が率としては多いんですけども、それ以外でもいる可能性もございますので、地デジ放送や県ホームページでの広報などを行ったり、また各種講習会などでの広報を実施しております。

あと、岐阜県では PCB 処理推進連絡会ということで、関係団体を集めて、例えば中小企業団体の方とか、そういった集まる機会を通して周知していただきなどの案内も行っております。

内容としては、基本的には国の調査マニュアルに従って対応しているところでありますので、今後も引き続き対応していきたいと思っております。

以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、静岡県お願いします。

【静岡県】 静岡県の井上と申します。よろしくお願いします。

今年度の主な取り組み内容ですけれども、まず電気保守点検関係団体について、地区ごとの総会や役員会に出席させていただきまして、未回答の方に対する回答督促への協力を要請して、応じていただきました。

具体的には、1～2カ月に一度電気主任技術者の方が定期巡回という形で顧客のところを訪れる際に、県調査へ回答しているかどうかの確認や、啓発チラシの配布をお願いして、応じていただきました。

また、未回答者に対する新たな取り組みとしましては、往復はがきによる簡易なアンケート調査、及び電話督促を実施しました。アンケートの調査項目について、対象となる電気機器の有無等、必要最小限にとどめた上で、なるべく「はい」又は「いいえ」だけで回答できるようにするなど、これまで調査に協力いただけなかった方でも回答しやすいように内容を工夫しました。

以上の取り組みによりまして、未回答者の件数は現時点で1,700件強ですけれども、今年度の当初と比べましては半分以下に減っているような形で、かなり成果は出てきている状態になっております。

更なる取り組みとして、今年度末から来年度にかけまして、今度は実際に現場のほうを訪れて、回答督促又は回答聞き取りを実施する予定で、引き続き未回答者を極力少なくさせるための取り組みに努めてまいります。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

私の方から質問させていただいてよろしいですか。愛知県からもお話があったと思いますが、未回答をいかになくすかについて御苦労なさっていると思います。具体的にはどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

【静岡県】 実際、何回も催促しても、協力するつもりはないとか、そういった困難な方がだんだん残っているような形にはなっているんですけれども、結局、何回郵送しても電話でやっても対応しない人には、実際に行って説明するとか、とにかくやり方を変えていかないと、なかなか…。

【委員長】 所在はわかっているということですか。

【静岡県】 そうですね。

【委員長】 ミッシングというのではないのでしょうか。

【静岡県】 そういったものも実際ございます。

【委員長】 愛知県もおっしゃっていたように、どこにいつてしまったかわからないのはどのように対処されていますか。

【静岡県】 実際、地図情報会社にもお願いして、インターネットの情報も調べて、例えば移転したところについて新しいその移転先を調べてもらったりとか、登記簿等を追っていつて新しいところを追っていつたり、そういった作業はしているところです。それでなかなか追えないところについて所在を追っていくような作業を進めているところです。

【委員長】 皆さん共通してその辺が非常に困難と置いていらっしゃるのではないかと思います。また後ほどお聞かせください。

それでは、続きまして三重県お願いします。

【三重県】 三重県の廃棄物・リサイクル課の中村から説明させていただきます。

三重県の掘り起こし調査の現状ですが、調査対象者 1 万 2,800 ぐらいからスタートしまして、平成 27 年度、29 年度に委託によるアンケートの調査を行いました。その後、平成 30 年に未回答者への電話による督促をかなり行いまして、現状では、未回答が 1,300 弱となっております。

今の対応としましては、未回答者へのアンケートの送付というのも考えておりますが、現状、不明回答者になっている方であるとか、回答をいただいたのに回答内容に不備があったりする事業者もいらっしゃいますので、その方へのフォローというのをしているところです。

また、今、愛知県から JESCO 登録をしているにもかかわらず処理が進まない事業者の紹介もあったかと思いますが、そういったところに力を入れておりまして、処理困難事業者に対する指導というのを立ち入りで行っているところです。

三重県の掘り起こしと PCB の対策については、現状は以上になります。

【委員長】 ありがとうございます。

続きまして、岡崎市お願いします。

【岡崎市】 岡崎市の柴田です。よろしくお願いします。

先ほど資料 1 の中で進捗率が低いというお話がありましたけれど、これにつきまし

ては、岡崎市は廃 PCB と保管容器、こちらのほうがちょっと低い状況なんですけど、これについては、多量に保管していた方が、トランス、コンデンサーを先に処理を進められて、その後に廃 PCB とか保管容器を処理するという形で計画的に進めてみえるものですから、こちらのほうがちょっと進捗率が低い数字になっております。そういうことですので。

岡崎市の今の掘り起こし調査等の状況ですけれども、平成 26 年 11 月から開始致しまして、対象が 1,235 事業場ありました。その 1,235 事業場に対して調査票の送付や、電話をかけたリファクス、現地立入を複数回行うことで回答率の向上を図りました。また、現地で電気保安法人に聞き取りして、その場で回答を得るなどの効率化も図っております。

その結果、令和元年 9 月末時点で、1,235 に対して 1,225 で、回答率 99.2%を得ております。

それで、これからもう少し市民にも PCB について知っていただくというような形で、ポスターやチラシを作成しております。ポスターについては、2 種類を考えておりまして、これについては JR の岡崎駅とか東岡崎駅、郵便局等でこのようなポスターを掲げて、鉄道等を利用される方に周知を図ろうということを考えています。

それとあと、新聞の折り込みやポスティングで各世帯や事業場に対してチラシを配布することを考えて動いております。これについては、事業者に委託して実施する予定で考えております。

【委員長】 ありがとうございます。そのパンフレット、チラシを回覧していただけますか。

【岡崎市】 はい。

【委員長】 ありがとうございました。

次に、豊橋市お願いします。

【豊橋市】 豊橋市の竹野です。よろしく申し上げます。

豊橋市の場合ですと、自家用電気工作物に関する掘り起こし調査は平成 28 年度から開始し、平成 29 年度には調査対象者を追加して調査をしています。その結果、トータルの調査対象者数は 2,212 件です。

平成 28 年度、平成 29 年度には、調査票の送付をし、未回答者に対する架電や催促はがきの送付、調査票の再送付によるフォローアップ調査によって回答を得ました。

平成 30 年度も引き続きフォローアップ調査を実施する必要がありましたが、非協力的な方が対象になると考えられましたので、未回答事業者の中で定期的な保守点検を中部電気保安協会に委託している事業場の調査を実施しました。本市から直接中部電気保安協会に調査委託をしました。

今年度になりまして、4月に一部の未回答者に対して内容証明郵便を用いて最終通知を送付しまして、約半数の対象者の方から回答を得ることができました。今年度の12月からは、今までの各事業者の掘り起こし調査の結果を精査しまして、PCB含有が不明な機器を保有している者に対して、その明確化調査を実施しています。

その結果、未回答者が現段階で41件です。今後、未回答者等の非協力的な者への最終通知を送付する予定です。

本市の場合、原則、掘り起こし調査は委託で実施しています。委託期間中にその結果を委託業者から随時報告を受けて、高濃度 PCB 含有変圧器等を保有している者に早めに接触して、JESCO とともに協力して適正処理指導をしています。

今後、高濃度 PCB 含有変圧器等が掘り起こし調査によって判明されましたら、保有者に対して早期処理と適正処理を促し、処理期間内の処理指導を実施します。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは名古屋市お願いします。

【名古屋市】 名古屋市の大島でございます。

名古屋市は、現時点ではおおむね 1,000 件程度まだ答えられてない状況です。その前には、皆さん同様で、アンケートのはがきをお送りしても回答をいただけない、そういうことの結果が今、まだ 1,000 件程度ということです。

今、特にやっているのは、名古屋市は範囲が県よりは狭いものですから、例えば中区ですとか名古屋駅とかですと、ビルがいっぱいあって事業所が集中しているというのもあるので、ビルだと管理防災センターがあったり、管理人室だったり、そういうところに人がいれば、「はがきでこういうのが前に来てませんでしたか」とか直接聞きながら、自転車などでフットワークよく回っております。

ただ、やっぱり結構無人のところもあったり、工場でいけば閉鎖していたりというのも何件かやっぱり拝見しますので、先ほどもありましたが、登記簿をとり直していま一度間違いのないところで接触できるようにするとか、足で稼ぐということに重きを

置こうかなというふうには思っているところです。

簡単ですけど以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

次に、浜松市お願いします。

【浜松市】 浜松市の唐澤と申します。よろしくお願いします。

浜松市は、平成 27 年から掘り起こし調査を始めています。当初、5,100 件ぐらいだったんですけども、現状、未回答が約 280 となっています。一番問題になってくるのが、郵便が届かないところがあるんですけども、そこに対しては、皆さんと同じように、登記簿をとり直して、会社の名前が変わっている場合は、その会社がそこにはない場合もありますので、インターネット等で会社の名前を調べて、本社とか連絡のつくところにはがきや電話等で連絡をとるようにするのと、あと、今始めたばかりなんですけれども、現地のほうに実際に赴きまして、行ってみると、実際にはなくても周りの方からいろいろ情報を得たりとか、そういうことがありますので、そういった情報をもとにどうなったかというのを探していこうと思っています。

あと、掘り起こし調査漏れがないように、一度処分が終わったところですか大企業に対しては、はがき等を送りまして、ちゃんと漏れがないかどうかの確認を依頼しています。

あとは、年に一回適正処理説明会ということで、事業者向けに説明会を行っているんですけども、そこでも、期限と、こういった電気室とか機械室とかに取りこぼしがないか、そういうことをもう一回説明しまして、周知を図っております。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

では、続きまして静岡市お願いします。

【静岡市】 静岡市廃棄物対策課の柳原です。よろしくお願いします。

静岡市は、26 年度から委託ではなく自分たちで掘り起こしを始めまして、5,200 件ほどあったんですが、今は未回答、届いてないよというものも含めて大体 640 ぐらい残っている状態です。

昨年の夏ごろに、簡易な質問にしたアンケートを送りまして、大分回答をいただきまして、高濃度が「あり」と回答したところについてはすぐに現地確認ということで、JESCO の方と同行してすぐに登録、すぐに処分ということで、もう 2 件ほどそういう



ふうに片づけていっているものもあります。事業所の方がアクションを起こしたときにこちらがすぐに行くというのは、やっぱりすぐ片づく一番早道かなと考えておりますので、JESCOの方とは密に連絡をとって、何かしらの高濃度があるというような情報があったら、すぐにJESCOの方にお伝えするようにしております。

また、安定器の立ち入りを今、こちらも直営でやっているんですが、安定器でちょっとこちらのリストとは違うリストを使って行ってるんですけども、それとは関係なく、行ったらこちらの自家用電気工作物についても必ず確認するという方法をとっております。

あと、今年度の始めに環境省のほうでCMをしていただいたかと思うんですけども、このCMが非常に効果的でした、やはり「倉庫で眠っています」という電話を幾つかいただきました。手紙が届かないというようなところからまさにいただいておりますので、こちらでひと手間かけて調査をしなきゃいけないところから、向こうからアクションをいただけるので、ここで要望になってしまって申しわけありませんが、CMはぜひ続けていただきたいと思っております。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、岐阜市お願いします。

【岐阜市】 岐阜市産業廃棄物指導課の河井と申します。よろしくお願いします。

私どもの掘り起こし状況につきましては、調査を全て職員みずから実施しております、合計5,741件ございましたけれども、残すところ未回答は27件となっております。

ここまで未回答を減らせたのは、職員全員が目標を持って、電話、郵送でも、らちが明かないとわかったときには、現地へ行って直接話してきて、何回も訪問して、実際、2回～3回訪問しているところもありますので、そういったことによって効果が得られていると思っております。

また、私どもだけではなかなか話が進まない、特に実際に行ってみると電気のことをよくわからないよという方がおみえになりますので、電気主任技術者が実施している保守点検日をお伺いして、そういう日に電気技術者の方と一緒にいけるように調整をしたりしています。

あとは、やはり岐阜市単独というのではなかなか御理解をいただけない場合がございます

いますので、最近ですと、今日お越しにいただいている JESCO や中部環境事務所、経済産業省の保安監督部と連携しながら立ち入りに行き、回答又は処理がまだ進んでないようなところの処理を進めていっているところでございます。

以上になります。

【委員長】 ありがとうございます。

最後に、豊田市のほうからお願いします。

【豊田市環境部（神谷廃棄物対策課長）】 豊田市ですが、本市は掘り起こし調査につきましては既に終わっております。未回答もゼロ件ということになるかと思えます。

ただし、現在、把握しておる PCB 廃棄物については、早期処理を進めてまいりたいと考えております。

また、使用中の機器もでございますので、こちらのほうは経済産業省にいろいろ御協力をいただきながら、こちらにつきましても早期処理を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

各県市の皆様に御説明いただきましたが、皆さんで何かお気づきの点、あるいはコメント等ありましたら、何でも結構ですのでおっしゃってください。いかがでしょうか。

それでは A 委員、どうぞ。

【A 委員】 各県市ともに非常に努力をされて、苦労されているなというのが伺えます。感じたところをちょっとメモを書かせていただきましたが、愛知県が一番大変かなという感じがしました。これは各地方事務所ごとに違うんですね、東三河、西三河、知多、尾張、他ありましたか。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 地方事務所は大きく分けて7つございます。尾張地域を見るところ、知多半島を見るところ、あとは海部地域、そして西三河は岡崎等の南部を見るところと、この豊田市中心に見るところが1つずつ、東三河は豊川を中心のところと、奥三河中心のところ、全部で7つに分かれています。

【A 委員】 地方事務所がそれだけあるんですね。それを把握していくということが大変ですね。その事務所には担当者はおるんですか。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 各事務所には担当がおりまして、PCB 専門ではないですけれども、廃棄物を担当する部署がございますので。

【A 委員】 では、片手間にならないように。

そういうことを考えていくと、6,000 件を今からやるというのは…。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 私の計算ミスで失礼しました。12 月末現在で未回答が 5,000 件です。

【A 委員】 でも多いですね。先ほどの 9,900 の 50% 近くなんですね。一番問題じゃないかなという感じがしますので、何らかの形で、地方事務所との連携、あるいはその人たちを、今、大分いいアイデアが出ているので、そういうところを使ってもっと積極的にやるべきだなという感じがします。

以上です。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 わかりました。ありがとうございます。

【委員長】 5,000 件が未回答ということですか。そのうちミッシングはどのくらいあるのでしょうか。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 その残った数だけしか今、手元にございませんですが、もともとミッシングは 2,500 でした。それで調べながら、相手方の所在をつかまえて、それはまだ送って未回答のものもあれば、回答済みのところもあります。

【委員長】 ミッシングばかりが出てきてしまうと最後はどうなるのでしょうか。どこがどういう負担をして、処理はどこがやってくれるのでしょうか。その辺の見通しについて、亀井さんいかがでしょうか。

【環境省環境再生・資源循環局（亀井廃棄物規制課長補佐）】 未回答があった場合には、今、御説明があったように、登記簿ですとかインターネット情報とかから情報を推測して、会社名が変わっていても追跡をしていただくという努力をさせていただいています。それで追跡できるところから出てくるということになりますので、追跡できなかったところというのは、そもそも本当に存在しないか、機器も残っていないと考えられますし、その後出てくるということもあまりないと思います。

【委員長】 何が何でもとにかく洗い出すことが至上命令になりますね。

どうもありがとうございました。大変貴重な御説明いただきましてありがとうございます。

いました。

皆様いかがですか、ただいまの説明でよろしいですか。

今日の委員会には初めての委員もいらっしゃいますので、差し支えなければ皆さんに一言、二言発言していただきたいと思います。

E委員よろしいですか。

【E委員】 やっぱ一番気になるのは、最後で議論になっていた未回答の部分ですね。これが結局、この2年、残り773日の中で処理していくということを考えたときに、1日当たりで考えてもかなりの件数処理していかなきゃいけないということで、本当に終わるのかなというのは、終わらせようと努力してくださっているのはわかるんですけども、ちょっと正直、単純計算でも終わらないんじゃないかなという不安は市民としてはすごくあります。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、G委員いかがでしょうか。

【G委員】 先ほどの、いろいろ追跡をした中で、最終的に会社名も変わって、それこそ廃工場になっている状態で、持ち主が誰もわからないといった場合ってどうなるのかなと。最終的には誰も手続もできないし、でも物はあり続けるみたいな状態になったときってどうなるんだろうというのが、普通に思いました。

【委員長】 そうですね、私も同感です。

それでは、続きましてH委員いかがですか。

【H委員】 先ほど御説明があったと思うんですけど、やはり専門的な知識がない小さな事業者もいらっしゃると思いますので、その辺をぜひ自治体の方でしっかりとサポートをしていただくことも必要かと思いますので、よろしくお願い致します。

【委員長】 I委員お願いします。

【I委員】 掘り起こしは本当に大変だと思いますが、郵便自体は届いているんだけど、何度送っても未回答というのは、多分、結構多数あると思うんですが、たまたま私が個人的に見聞きした例ですと、やはりそういうものが来ても、どう調査していいかわからない。あるいは多分、うちにはそんなものないと思うけれども、何でこんなものがしつこく来るんだと、そういうようなことをおっしゃるような方もおみえのようです。そういうところに入っていくかというのは非常に難しい問題だと思いますけれども、最終的には、やはり対面なり、直接お話をいただいて解決すると

いうのがいいんじゃないかなと思いますので、そういう方向もぜひ御検討いただければなというふうに思います。

【委員長】 ただ今、I委員がおっしゃったのは、まさに岐阜市がやってらっしゃるやり方ですね。

J委員をお願いします。

【J委員】 皆さん御心配のように、最終的にどこまで問題が残るかがやはり少し見えない部分があるかと思えます。

もう一つ問題は、前回の委員会でもちょっと議論があったと思いますが、静岡市からも、環境省が宣伝していただいたのが非常に有効に働いているというお話がありましたけれども、やっぱり社会問題としてもう少し認知していただけるように発信するような終結の仕方もあるんじゃないかなと思うんですけど。

【委員長】 環境省、ただ今の御意見についてはいかがでしょうか。

【環境省環境再生・資源循環局（亀井廃棄物規制課長補佐）】 後ほど資料4で御説明しますが、環境省としても、できる限りの周知、広報、それはこちらから積極的に行うこともありますし、皆様からの問いかけに応じてやっていることもございます。自治体にもかなり努力をいただいておりますし、引き続きそういった問題意識を発信していきたいと思えます。

【委員長】 D委員どうぞ。

【D委員】 皆さんほとんど同じような意見なんですけれども、調査を外部委託するという、やっぱり官公庁で実際に働くというのはかなり難しいので、最初の数の多いときはそういう手を使わないといけないと思いますが、数がどんどん減ってきた段階で、どこかの段階で人を割いて実際にアプローチしていくことをしないと、最終的には思うような結果が出てこないんじゃないかなと。どうしても調査を引き受けたほうは、よく新聞とかでも出てきますけれども、やっぱり本当のところの精神というのはよく理解せずに、ただこういう調査をするという、仕事としてするだけになってしまうので、ある時点で皆さんが引き取ってやるということがどこかで必要かなという気がします。

【委員長】 ありがとうございます。

副委員長いかがですか。

【副委員長】 令和3年までには、今、行われている春と秋の定期点検があります。

2年度も3年度も2回計画されていると思いますが、その日数を引くと、稼働日が少なくなります。

今、委員の方からもいろんなお話が出ているんですけど、問題は、例えば今年の8月に掘り起こし作業でとれだけの件数が減ってくるかですね。

大変ですけど、皆さん努力されているので敬意を表したいんですけど、現状だと大変だなという気がしますけど、平成3年までということはどうですか。

【JESCO（青木所長）】 私どもでも、その年2回の定期点検日を考慮して、行政と相談して長期処理計画を立案していますので、その辺は問題なく処理できるというふうに計画を立てさせていただいております。

【副委員長】 この機械を使いきらないといけないので、定期点検をやるのは結構ですが、ただし、処理してもらわないといけないので。

地域の懇談会などにもその話が出るものですから。地域でもたよりを配っていて、皆さんが把握しているものですから、私だけじゃなく、そう言われる方々がおられるので、できるだけ、苦労しているのはわかるんですけど、所長さんも大変だと思うけど、頑張ってください。

【JESCO（青木所長）】 とにかく地元の方には絶対御心配をかけないということで、定期点検はちゃんとやって、やるべきことをちゃんとやって、この期限内の処理を全うするというところで進めたいと思います。ありがとうございます。

【副委員長】 お願いします。

【委員長】 K委員お願いします。

【K委員】 ちょっとダブりますが、掘り起こしの件ですけれど、岡崎市の方はいろいろチラシとかいい事例だと思っております。今後も続けていただけたらいいかなと思います。

ちょっと環境省の取り組みのところを読ませてもらったら、令和2年1月、2月の間に全国各地で2週間ずつ放映するというので、豊田事業所は2月1日～13日に放映ということで、大変いいことだと思います。これをあと3年と4年、毎年1回ぐらいはぜひまた、掘り起こしてなくなるように努めてもらいたいと思います。そういうことで、よろしくお願いします。

それと、北九州のほうは一応作業は終わってゼロになって完了しているんですね。終わってから、実際に掘り起こしたら出てきたということはあるんですか。終わっ

てから出てきて、よそのほうへ回したとか…。

【環境省環境再生・資源循環局（亀井廃棄物規制課長補佐）】 北九州事業所では、15年間で6万2,000台の変圧器、コンデンサーを処理して、3月に処理を終了致しました。ただ、その後、この約1年の間に、やはり見落としがあったということで出てきているものが、1月の途中段階で80件ほどございます。そういったものは、今、JESCO北九州事業所の変圧器、コンデンサーの処理設備は解体・撤去に入っているものですから、今後、そういった期限後に出てきたものがどれぐらいあるか、どういったものが出てくるかということ踏まえて、適切な対応のあり方を検討していかなければいけないと考えております。

【K委員】 わかりました。

もう一ついいですか。JESCOに聞きたいんですが、地域のコミュニケーションのところについて、廃棄物事業所だよりの発行ということで、毎月1回やってますよね。これって、委員の方は配られているのでよく見るんですけど、これは地域のほうも、私もここの近くに住んでいるものだから、一応、回覧板で回ってきて、読ませてもらっているんですけど、これはどの程度回しておるんですか。ここに結構たくさんの自治区がありますが、全体に回っているんですか、この辺の地域だけですか。

【JESCO（久野総務課長）】 総務課長の久野です。私から説明をさせていただきます。

19自治区の皆さんに配らせていただいておりますが、各自治区の要望に合わせて、回覧がしたいというところは回覧枚数を配布させていただいております。今、手元にデータがありませんので正確ではないですが、半分以上の自治区で回覧をいただいていると思います。2,200枚刷って、約1,800枚を配らせていただいております。

【K委員】 わかりました。ありがとうございます。

以上です。

【委員長】 ありがとうございました。

L委員お願いします。

【L委員】 土橋自治区のLと申します。

皆さんの意見をいろいろお聞きしまして、この豊田事業所が計画どおりの形で終わるような形で皆さん閉めていただければありがたいと思います。

【委員長】 では、続きましてM委員お願いします。

【M委員】 竹上自治区のMです。

掘り起こすのはものすごく大変だと思うんですけども、やっぱりさっき北九州の例もあるように、80件とかそういう押し切れないところがあると思うんですけども、各県市でいろいろ検討しながらやってもらって、さっきの話じゃないですけど、ここが終わるときにはきれいに終わるようにお願いしたいと思います。

【委員長】 F委員お願いします。

【F委員】 豊田市に一つだけ、10月か11月に回覧で、変圧器か何かがないかという回覧板を回したと思うんだけど、その成果というのはあったんですか。

【豊田市環境部（神谷廃棄物対策課長）】 今、質問がありました件は、安定器の関係で、自治区に安定器について期限がもうないということでの説明会をしたという話です。それにつきましては、やはりいろいろな自治区から問い合わせがあり、わからない部分等についてはこちらの職員が電話で指示したり、実際に現場に行ったりしております。今のところ、その安定器が見つかって困っておるという話には発展しておりません。

【委員長】 皆さんどうもありがとうございました。

最後になりましたが、議題（4）「PCB 廃棄物の適正処理推進に向けた環境省の取組について」ということで、環境省のほうから御説明をお願いします。

【環境省環境再生・資源循環局（亀井廃棄物規制課長補佐）】 時間が押しておりますので、資料4、簡単に御説明させていただきます。

1枚おめくりください。PCB 廃棄物処理事業の全体の進捗状況でございます。

真ん中に横向きの棒グラフがございますけれども、PCB を使用した高圧の変圧器、コンデンサー、約39万台国内で使用されたとされておりますが、ちょっと時点が古いですが、昨年度末時点でこのうち37.2万台がJESCOの全国5カ所で登録済みでございます。うち33.7万台処理済みという状況で、これがこの後、1年たってさらに進捗をしているという状況でございます。

次のページをごらんください。2ページは都道府県市による掘り起こし調査の支援ということで、環境省としても自治体の皆さんが行う掘り起こし調査について、相談窓口の設置や専門家の現場派遣などにより、円滑に進むよう連携してやらせていただいているところでございます。

駆け足になりますが、3ページをごらんください。PCB 廃棄物適正処理を促進する



周知、広報です。

先ほども御意見いただきましたけれども、テレビ CM、本年度は1月、2月に全国各地で行いました。豊田事業地域では、2月上旬に放映したところですが、変圧器、コンデンサー、PCB 使用安定器、それぞれについて、対象となる製造された年代ですとか、それから中小企業については処理費用の軽減策があるということも含めて、周知をさせていただいております。

また、下に（2）ということで、3月に地方紙によって集中的な新聞広告というのも行っていきたいと考えております。もちろん来年度以降も処分期間末まで引き続き行っていく予定でございます。

次に4ページについては、今、CM の中でもありましたけれども、中小企業については処理費用を軽減しておりますが、それに加えて、PCB 使用の照明器具安定器については、LED 化をする際にさらにその処理使用の3分の1を補助するという事業を来年度行っていくということでございます。

おめぐりいただきまして5ページと6ページは、少し違う話ですがけれども、高濃度の PCB 廃棄物については、この豊田事業所を含め、全国5カ所の JESCO の処理施設で化学処理を行っております。ただ、このページの真ん中、黄緑色のところですがけれども、比較的濃度の低い汚染物というのがございまして、これについても、これまで0.5%を超える濃度のものについては、JESCO の2カ所、北海道と北九州の事業所で処理をしておりました。ただ、こういったものはこれまで量は少なかったんですけども、最近、古い橋梁などに一時期使われていたということで調査を進めておりますことと、感圧複写紙などにも使われていた量が一定数存在するということ踏まえまして、こういったものは、より低濃度のものと同様に焼却処理をするということで、環境大臣が認定した全国の施設での焼却処理について、実証試験を行って、安全に実施できることを確認致しました。

これを受けて、6ページにありますように、これまで PCB 濃度が0.5%以下の PCB 汚染物（可燃物）を焼却処理していたところですがけれども、これを12月に制度改正致しまして、10%まで1,100度以上という高温で焼却処理をするということで処理ができるような制度としたところでございます。

これによって、豊田事業所で北九州事業所に払い出していた運転廃棄物の一部についても、今後10%までのものは無害化処理認定施設で処理ができるということになり

ます。

最後、7ページをごらんください。PCB 廃棄物適正処理の推進に関する環境省の予算ということで、今、御説明しましたような内容、それから JESCO の処理施設の点検、補修、更新といった安全の確保、それから処理が終わった後の解体・撤去まで含めて、毎年予算計上をしております。

来年度の予算と致しましては、当初の予算で 52 億円あまり、それから本年度の補正予算として 45 億円あまり、合わせて 98 億円あまりを計上して取り組んでいくこととしております。

説明は以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして何かございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、全体を通して何かありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、皆さん本日は大変活発な御議論をいただきましてありがとうございました。

ただいまをもちまして、本日御用意いただきました議題は全て終了致しました。

本日の資料の公開について事務局に確認させていただきますが、全て公開でよろしいでしょうか。

【豊田市環境部（神谷廃棄物対策課長）】 結構でございます。

【委員長】 ありがとうございます。全て公開ということで、皆様お取り扱いください。

それから、本日の議事録につきましては、これまで同様、速やかな公表のため、事務局で議事録案を皆様にお目通ししていただく予定です。皆様からもし何かありましたら御連絡いただき、修正等を加えて、その後、委員長一任ということで、事務局でホームページに掲載していただくということになりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 それでは、事務局は速やかに議事録を作成して、皆様にお送りしていただきたいと思います。

本日の委員会の所定の時間になりましたので、以上で進行を事務局のほうにお返しします。よろしく申し上げます。

【事務局（白木）】 長時間にわたり委員長を始め委員の皆様、オブザーバーの皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第2回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会致します。

午後4時13分 閉会